

発 監 第 4 号  
平成 21 年 7 月 10 日

北 栄 町 長 様  
北栄町議会議長 様  
北栄町教育委員会教育長 様  
北栄町農業委員会会長 様

北栄町代表監査委員 前田 茂樹

北栄町監査委員 石丸 美嗣

### 平成 21 年度第 1 回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

#### 記

1 監査期間 平成 21 年 5 月 25 日（月）、26 日（火）

2 監査対象 全 課

#### 3 監査概要

##### （1）平成 20 年度委託状況について

各課から状況調書、委託契約書及び事業実績報告書等の写しを提出させ、担当課長等から聴取。

##### （2）施設管理状況について

青山剛昌ふるさと館、東園稲場工業団地、風力発電施設、大誠・由良・栄町民プール跡地において、担当課長等から聴取。

#### 4 監査意見

##### （1）電気設備関係の点検及び保守業務について

現在、電気設備の点検及び保守業務は委託契約によってされている。契約件数は多く、契約金額もかなりの額となっている。

今後、告知放送設備及び太陽光発電設備等の保守点検業務も見込まれる。また、日常の電気トラブルに早急に対応する為にも、町で電気技術者の雇用を検討されたい。

##### （2）委託契約書の不備について

警備請負契約書（平成 3 年 10 月 1 日北条町長 宇田川義徳と山陰警備保障株式会社と契約）及び緊急通報体制等整備事業契約書（平成 15 年 5 月 1 日大栄町長 吉田幸史と総合警備保障株式会社と契約）は現在まで自動更新されている。契約更新時に契約内容、契約金額の変更の検討がされていないと思われる。また、契約者名を変更するのが適当である。